

令和5年度第2回茅ヶ崎市子ども・子育て会議 会議録

議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定教育・保育施設の利用定員について 2 こども計画策定に向けてについて 3 茅ヶ崎市子ども・子育て会議について 4 こどもの意見を聞く取組について 5 その他
日時	令和5年12月1日（金）午前10時00分から午前11時00分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室4、5
出席者氏名	<p>小泉会長、小湊副会長、黒沢委員、山田委員、渡邊委員、丸山委員、井上委員、金井委員、金澤委員、栗山委員</p> <p>（欠席委員） 竹内委員、加藤委員、松下委員、山口委員、鬼塚委員、富樫委員</p> <p>（事務局） こども育成部 三浦部長 こども政策課 樋口課長、木村主幹、伊藤主査、能見副主査、松尾主任 こども育成相談課 鈴木課長、保育課 多賀谷課長、森課長補佐</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 茅ヶ崎市子ども・子育て会議 委員一覧 ・ （資料1-1）利用定員について ・ （資料1-2）新たに利用定員を設定する施設 ・ （資料2-1）こどもまちプロジェクト ・ （資料2-2）こどもまちプロジェクト（第1弾） ・ （資料2-4）こども計画策定スケジュール ・ （資料2-5）今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等 ～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）～ ・ （資料3-1）茅ヶ崎市子ども・子育て会議条例 ・ （資料3-2）条例改正案の概要について ・ （資料4）こどもの意見を聞く取組（案）2023年12月
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	3人

○事務局

皆様おはようございます。本日はお忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私はこども政策課の木村でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日の会議の開催にあたり、竹内委員、加藤委員、松下委員、山口委員、鬼塚委員、富樫委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、現時点で委員の過半数の出席が確認できていますので、この会議が成立しておりますことを御報告します。なお、本会議は公開を基本としており、傍聴を希望される方がいる場合、本会議場に入室いただくかZOOMによる視聴が可能となります。現時点で傍聴の方は3名います。それでは、ここから議題に移りますので、進行を小泉会長にお願いしたいと思います。小泉会長よろしくお願いいたします。

○小泉会長

それではこれより、令和5年度第2回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を開会いたします。次第に基づき、進めてまいります。議題1「特定教育・保育施設の利用定員」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題1「特定教育・保育施設の利用定員」について、事務局より御説明いたします。まずは、本日、皆様にご審議いただく内容について、簡単に説明させていただきます。

資料1-1「利用定員の設定」を御覧ください。

「1利用定員の設定について」に記載のとおり、保育所等が施設型給付を受けるためには、子ども・子育て支援法第19条の1号、2号、3号の認定の区分に応じて、市町村が利用定員の確認を行う必要があります。そして、利用定員の確認を行う際は、審議会の意見を聴くことが「子ども・子育て支援法」で定められています。根拠法の該当箇所は資料の2番に掲載しています。なお、利用定員は認可定員の範囲内で設定することとされています。認可定員と利用定員の違いについては、認可定員は、施設の面積等により設定される施設運営に係る定員であり、利用定員は、施設型給付の金額を積算する際の根拠となる定員です。認可定員と利用定員は同じ数を設定することが一般的ですが、恒常的に利用人数が少ない場合など地域の実情によっては認可定員より少ない人数で利用定員を設定することは可能です。なお、認可定員を超えて利用定員を設定することはできません。

最後に資料の4番に参考として、本市の平成29年度以降の児童数、申請児童数、保育需要率、入所児童数及び待機児童数の推移を掲載しています。平成29年度以降、児童数は減少していますが、申請児童数、保育需要率は高まり続けています。保育需要率の上昇傾向は今後もしばらく続く見込みであるため、待機児童対策として今回の新たな利用定員の設定を行います。

資料1-2をご覧ください。

令和6年4月に新たに利用定員を設定する4施設です。

一番左の施設は、既存の小規模保育事業所が認可保育所に移行するものです。次の「(仮称)鶴嶺くじら小規模保育園」は自主整備により開設する小規模保育事業所です。次の「(仮称)Thank Youキッズ保育園」と「(仮称)茅ヶ崎一丁目地域型小

規模保育施設」は、市の公募により設置する小規模保育事業所です。このことにより、4施設合計の利用定員は、3号認定の定員のうち、1・2歳が48人、3歳以上が9人の合計57人の増加となります。本日は、各施設の利用定員の設定について御意見いただければと思います。本日いただきました御意見については、担当課内で共有するとともに、必要に応じて施設にも伝えさせていただきますのでよろしくお願いたします。事務局からは以上です。

○小泉会長

事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がありますでしょうか。

○渡邊委員

利用定員についてではないのですが、小規模園が3施設ありますが、連携施設は決まっているのでしょうか。

○多賀谷保育課長

連携施設は今のところ決まっていません。令和6年度の末までに連携先を見つけてもらうようお願いしているところです。

○渡邊委員

0から2歳までの受け皿はもちろん増えると思いますが、その先の3歳で行き先が不確定になってしまう方がいると思います。当園でも、小規模園に通う2歳児のお子さんが、3歳になってからどこに入れるか分からないという理由で見学に来る方もいるので、連携施設はしっかり確保していただくことをお願いしたいと思います。

○小泉会長

これは、連携先が決まり次第、委員さんたちに御報告いただくことは可能でしょうか。ある程度、連携先が決まっていないと利用者さんは不安に感じると思います。見込みとしてはどのような感じでしょうか。

○多賀谷保育課長

今回の3月の会議である程度の見通しについてお話しできればと思います。

○小泉会長

承知しました。その他に御質問等ありますでしょうか。

ないようですので、続きまして議題2「こども計画策定に向けて」事務局より説明をお願いします。

○事務局

議題2「こども計画策定に向けて」、事務局より説明します。

前回会議で承認いただきました、「こども計画」の策定に向けて、前回会議以降の進捗と今後の取組みを説明させていただきます。

まず、資料2-1をご覧ください。こちらは、8月28日に記者会見を行い、公表した「こどもまちプロジェクト」です。「こどもまちプロジェクト」とは、すべてのこども

もたちが希望を持って健やかに成長できるまちを目指して、こどもに関わる様々な施策をスピーディかつ効果的に実施するための考え方及び施策を取りまとめたものです。「こども計画」策定までに先行して行う取組みであり、「こども計画」に引き継ぐものとして策定しております。

構成としては、4ページに記載のとおり、4つの目的と8つの取組み方針に基づき、施策を展開しています。

資料2-2をご覧ください。

こちらは、「こどもまちプロジェクト」実施事業の第1弾として公表した令和5年7月以降に新規・拡充した3つの目的に基づく5事業を取りまとめたものです。予算総額は1億7千988万8千円で、そのうち1,582万7千円は市民の皆様からいただきました「子ども未来応援基金」への寄附金を活用しています。

次に、資料2-3を御覧ください。

こども計画策定に向けた取組みについて、順番に説明していきます。

1番は、計画策定に係る委託事業者が「株式会社名豊」に決定しました。株式会社名豊は、「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」及びその中間年の見直し業務も受託しています。

2番の「こどもの意見を聞く取組」については、計画策定までに予定している取組を記載しています。各取組みの内容については、議題4で説明します。

3番の「国の動向」については、こども家庭庁が9月に「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理案）」を公表しました。資料2-5に概要版を付けていますが、ここでは、「こどもまんなか社会」を実現するため、6本の柱をこども施策に関する基本的な方針としており、施策に関する重要事項を、「ライフステージに縦断的な重要事項」と、「ライフステージ別の重要事項」と「子育て当事者への支援に関する重要事項」に分けて掲載されています。また、今月中に「こども大綱」が公表される予定ですので、「こども大綱」が公表されましたら皆様にも情報提供させていただきます。

4番の条例改正については、次の議題で皆様に確認させていただきたいと思えます。

5番の「計画の概要」については、株式会社名豊が作成した計画の体系になります。今後は、こちらの案や、「こども大綱」の内容や本市の現状等を踏まえ、こども計画の構成を検討していきたいと考えております。

計画策定までのスケジュールについては、資料2-4に添付していますので御確認ください。

議題2について、事務局からの説明は以上です。

○小泉会長

事務局の説明が終わりました。ただ今の説明について、御意見、御質問はありますか。

○渡邊委員

5番の計画の概要で5の③の障がい児や医療的ケア児についての施策の取組は具体的にどのようなものを考えているのでしょうか。

○事務局

現段階では案としてお出ししているのですが具体的な内容までは検討していません。これからアンケート等を実施し、こども計画は令和7年度からスタートするため、それまでに皆様の御意見をいただいて作り上げていきたいと考えています。まだ名豊も原案を出してきた段階なので、具体的な内容は今後、詰めていくこととなります。

○渡邊委員

障がい児とまではいなくても、発達に差があるお子さんが、どの園でも近年増えてきている印象を受けます。保育園でもそうだとすれば御家庭でも苦勞されているのではないかなと推察されるので、それが、①の虐待につながってしまうことは悲しいことです。いろいろなお子さんがいることは普通のことなので、社会でのフォローを茅ヶ崎市として注力していただき、子育て中の方が相談できる場が増えることなどを期待したいと思います。障がい者手帳を持つまでいなくても少し子育てに疲れてしまうと言う方もたくさんいると思うので、そのような方へのケアを手厚くしていただきたいと思います。

○小泉会長

ありがとうございます。

本当に渡邊委員のおっしゃるとおりで、保育現場では、いろいろなお子さんがいる中で、保護者の方がお子さんを育てにくくなる現実がたくさんあり、不安を抱えていることで虐待につながることも多々あり、大きな問題だと思いますので、そのあたりの強化についてもよろしく願いいたします。

就学前の教育・保育の質と量の確保のあたりは、何か御意見ありますでしょうか。

○小湊副会長

次年度、保育園を希望される方の数もかなり増えたということを知りました。幼稚園では、3歳から集団生活を開始するというイメージを持っている方が多かったのですが、時代の流れとして、2歳、1歳という年齢でも保護者がこどもを預けて働かなければいけないという方が増えている中で、先程の保育園の拡充なども行われていると思いますが、質という部分に関して言うと、職員を集めるのがなかなか厳しい現状が、各園共通した課題としてあります。子育てに関わる当事者の方々のニーズに応えるという部分と、こどもを支えていくための施設側の体制の確保という点で、保育士の処遇改善も含め、充実した環境にしていかないと、命をお預かりして、育むという部分が岐路に立たされているのかなと思います。様々な報道等を見ていても危機感があるので、利用者と施設が協力することも必要ですし、その両面への支援についてもお願いできればと思っています。

○小泉会長

教育・保育現場の現状について貴重な御意見をありがとうございます。

子育てをしている利用者を取り巻く様々な問題もある一方で、保育現場の環境整備についても、双方が本当にこどもを育てる当事者ということで連携していく重要性があると思います。

市民委員の方から何かこの部分で伝えておきたいことなどはありますか。

○黒沢委員

就学前ももちろんですが、小学校では勉強が始まるので、小学校に入学してから勉強が苦手な子は、できないことを友だちにからかわれたりすることがあります。先生方も余裕がない状況だと思ってしまうので、小学校の先生方も一人ひとりをしっかりみることができる環境を整える必要があると思います。勉強ができずにかからわれて学校に行きたくないという気持ちが芽生え、不登校につながることもあるので、せっかく就学前に手厚く対応して、自己肯定感もすごく上げてから小学校に送り出すのですが、小学校に入るとそれが急降下してしまうということもあると思います。1クラス30人程の大所帯になるので、先生方もすごく大変だと思いますが、いじめなども大人がいる前でやらない子もいるので、嫌な思いをしている子がいるということをお忘れないうでほしいです。例えば下校途中に何かを言われてすごく嫌な思いをすることもありますが、目に見えない部分への対応も考えていけたら良いなと思いますので、資料にもありますが、生まれたときから切れ目なく子どもたちが幸せに過ごしていけるような茅ヶ崎市であってほしいと思います。

○井上委員

黒沢委員が言うとおりの、小学校に入学してから様々な問題に直面することもあり、いじめも相手が嫌だと思ったらそれはいじめなので、1人ひとりを丁寧にみていかなければいけないと思っています。そのために、先生以外にもふれあい補助員さんや、資格がなくても子どもたちのフォローをしてくれる方もいます。やはりたくさん大人の目があつた方がいろいろな問題を見つけやすいと思うので、ふれあい補助員さんを増やしていただくことや、先生の人数も足りていない状況で、学校現場も先生のなり手が減少しているので、こちらの丁寧な見守りも必要ですし、先生が見ていないところでいじめをするということは実際あり得ることなので、保護者の方の情報や児童が相談できる場所の確保が必要だと思います。そしてやはり、ふれあい補助員さんのようなサポートして下さる方の人数や勤務日数を増やしていただけるとありがたいと思います。

○小泉会長

学校の先生も苦勞をされているため、先生方だけではなく他の力も合わせた包括的な支援を目指していますが、人材確保が大変だと思います。鎌倉女子大学も人材確保に貢献できるように頑張りたいと思います。切れ目のない支援について御意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは続きまして、議題3「茅ヶ崎市子ども・子育て会議について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

続きまして、「茅ヶ崎市子ども・子育て会議について」、資料3-1と3-2に沿って説明します。

まず、資料3-2を御覧ください。茅ヶ崎市子ども・子育て会議条例の一部を資料に掲載しています。

この会議は、資料3-1の茅ヶ崎市子ども・子育て会議条例に基づき設置されています。

第1条に設置の根拠が記載されており、現在は「子ども・子育て支援法」が設置根拠

となっています。しかし、今後「こども基本法」に基づく「こども計画」を「子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定し、その進捗管理等をこの会議で行うためには、設置根拠に「こども計画」について審議することを明記する必要があります。そのため、条例の規定中に、その旨を記載する改正を行いたいと考えています。また、このことに伴い、会議名を変更する必要があると考えています。今年度中に条例を改正し、この会議を来年度当初から「こども計画」について審議できる審議会にする予定です。説明は以上です。

○小泉会長

事務局の説明が終わりました。このことについて、御意見、御質問等がありますでしょうか。

条例改正について、承認ということによろしいですね。また、具体的な条文の書き方のような改訂作業も事務局に一任いただけるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○小泉会長

ありがとうございます。

それでは、議題4「こどもの意見を聞く取組について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題4「こどもの意見を聞く取組について」説明します。

資料4を御覧ください。

前回会議で、こどもの意見を聞く取組について、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。皆様からいただきました御意見を踏まえて、茅ヶ崎市としてのこどもの意見を聞く取組みを開始しました。

取組内容を簡単に報告させていただきます。

まず、2ページと、3ページで取組を開始した経緯と目的を説明しています。次に4ページと5ページで、こどもの意見を聞く上で必要なことと、意見を聞いてから計画に反映するまでのサイクルを記載しています。

6ページ以降は、茅ヶ崎市が行う具体的な取組について、記載しています。

6ページには、茅ヶ崎市が行うこどもの意見を聞く取組と、対象者の一覧表です。

1番「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」は、5年前の「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」策定時にも実施した、教育・保育及び子育て支援事業に関する量の見込みの算出を中心に行う調査です。今回はこれに加え、「こども計画」策定を見据えた設問も若干追加しています。

2番「関係施設等に伺い直接ヒアリング」は、後ほど詳細を御説明しますが、幼稚園、保育園、児童クラブや小・中学校等に伺いヒアリングやグループワーク等を行う取組です。

3番「こどもモニター」は、こどもがインターネットのアンケートフォームに直接回答できる仕組みを作りたいと考えています。初めて回答する方には、任意でメールアドレスを登録してもらい、アンケート実施とともに登録件数を増やしていきながら、登録者に不定期でアンケート調査を実施したいと考えています。

4番「市民討議会」は、5年前にも実施しているものですが、今回は通常の開催に加えて、こども版の市民討議会を実施したいと考えており、来年度当初予算を要求しています。

5番「パブリックコメント」は、市が計画策定等の際に行うことが定められている「茅ヶ崎市市民参加条例」に基づく取組です。

これらの取組みを通じて、未就学児から大人まで各世代から意見を聞く機会を設定し、計画に反映させるとともに、取組内容を、こどもたちに分かりやすくフィードバックすることで、こどもたち自身に「自分たちも社会に対し意見を言ってよい存在である」という意識を持ってもらうことと、社会全体に、こどもも社会の一員であり、こどもから意見を聞くことの意義や重要性を発信していきたいと考えています。

8ページ以降は、各施設に御協力いただき実施した、「関係施設等に伺い直接ヒアリング」を行う取組についての報告となります。現時点で、合計199名のこどもから意見を聞きました。

具体的な発言内容等については、別紙に、発言内容をなるべく加工せずに記載していますのでご覧いただき、今後は私たちが、これらのこどもの意見を踏まえて、こどもの視点に立って、こどもにとって一番の利益は何かを常に考えながら計画を作っていくこととなります。

この取組に関する資料については、公表し、その他の取組も含め、進捗に応じて更新していく予定です。説明は以上です。

○小泉会長

私から1点、質問があります。「こどもモニター」について、方法としてはメールでアンケートを取るという話しでしたが、小学生のお子さんに対するアンケートでメールを活用することは可能なのでしょうか。

○事務局

基本期にはメールを使ってアンケートを実施する予定ですが、小学生については、学校でタブレットを使用しているの、学校の協力が得られれば、そちらも活用しながら進めていきたいと考えています。また、小学生も高学年になれば、携帯電話を持っているお子さんもある程度いるので、なるべく親や大人の目を介さずに直接回答できるような仕組みを作りたいと考えています。

○小泉会長

そのほか、御質問や意見はありますか。

○山田委員

市民討議会の、こども版を実施するという事で、すごく楽しみだと思っておりますが、市民討議会に参加するこどもたちは、どのように募集する予定ですか。

○事務局

市民討議会の本来の目的として、普段声を上げられないような一般的な意見を拾い上げるという目的があるので、まだ決定していませんが、通常の流れだと、無作為抽出で市民の方を選んだ市民の方に案内を送り、それに応募してくれた市民の中

から抽選をさせていただくかたちになると思います。

○小泉会長

その他、いかがでしょうか。

○渡邊委員

当園に来ていただいたので、その報告を兼ねてお話しさせていただきます。

この取組はすごく良い取組であると私自身も感じております。そして、先日、こども政策課の方が何人か来ていただいて、当園の年長の子たちにヒアリングをしていただきました。今年の年長さんは元気な子が多いのですが、若干緊張していたのかなという印象は受けましたが、しっかりと話してくれたのかなと思っています。そして、本日この報告書を見て、当日、こういうことを話してくれたんだと確認することができました。このような取組は、今は第一歩だと思いますが、これを積み重ねていくことで、こども自身も、「意見を言って良いんだ」ということ「意見を言いたいな」という気持ちが出てくると思いますし、大人側もこどもってこんなこと考えているんだということが分かりました。茅ヶ崎市のことを聞いているのに、テラスモールが出てきたり、こどもっておもしろいこと言うなと大人にも思ってもらおうと言うことが、大事な第一歩かなと思っています。

また、資料4の3ページの取組を行う目的の部分にも書いてありますが、こどもも社会の一員であって、「なんでこどもの意見なんて聞かなければいけないんだ」というネガティブな意見を持っている方もいるかもしれませんが、こどもも市民の一員ですし、ひとりの人間なので、関係する居場所のことなど、こども自身に関係することも多くあるので、意見を言った方が良いということは当然の流れだと思いますので、そういった社会に醸成していくというか、少しずつ考え方を根付かせていくという意味でも、このような取組をコツコツと実施することは、とても素晴らしいことだと思いますので、是非、今後もよろしく願いいたします。

○小泉会長

ありがとうございます。報告書を読ませていただくと、「パパに会いたい」などと書いてあり、まわりの家族の方も普段、お子さんがこう思っているということを、なかなか肌で感じられていない部分を、このような意見を見て、ハッとするという効果もあると思います。本当にお子さんの本音のところが、きちんと聞けて良い企画だと思います。

○小湊副会長

当園にも来ていただき、意見を聞いていただきました。幼稚園の帰りの会にあたる時間に来ていただいたので、3クラスを各クラス15分程度でまわっていただく予定だったのですが、こどもたちの意見がどんどん出て、15分のはずが、20分、25分と延びてしまい、盛り上がっていたと聞いています。

当園は資料4の24ページの平和学園幼稚園ですが、苦手なことというところに「友だちと遊ぶことが嫌なときがある」や、生活の中での苦手なことに「ずっと遊ぶこと」、「家で遊びたいのに、土日パパが休みだから外に出かけること」など、こどもが喜ぶかなと思っていることが必ずしもそうではなく、その子どもにとっては、遊ぶことが疲れてしまうことがあるというような素直な気持ちが出ていて、こどもの意

見を聞くという取組の中で、私たちが“こども”という枠組みのなかで見ている部分とは違う枠の外の姿や意見が抽出されているのではないかなと感じています。

私たちは日常的にこどもたちと話しをして、意見を聞くことに慣れている部分もありますが、市職員の方々は、幅広い年齢のお子さんの意見を聞いてみて、どのように感じたのか聞いてみたいと思いました。

○樋口こども政策課長

私は平和学園幼稚園に行かせていただきました。私からは、逆の視点で言わせていただくと、福祉に長く携わっていると、どうしても困ったお子さんや課題を抱えたお子さんの話をよく聞く機会があって、そこには家庭の問題や支援が薄いというような問題がありますが、平和学園幼稚園では、そういったお子さんというより、本当に明るく元気に過ごしているお子さんを相手にさせていただきました。でも、その中でも「お父さんとお母さんが喧嘩することが嫌」という意見や、「もっとこうしてほしい」というような思いがあることを知ることができたので、今後、施策を打つ際には、課題を抱えるお子さんのことだけではなく、のびのび育つ子のような、サイレントマジョリティの視点も持つ必要があると感じました。また、お伺いした際、すごく盛り上がり、最後はみんながハイタッチを求めてくるような感じでした。先生に「普段からこんな感じですか」と聞いたら、先生は「今日は、外部から人が来るので多少テンションが上がっている」と聞きましたが、仮に普段は多少トーンダウンしていたとしても、現場の先生は大変だなと滞在した1時間くらいの間でも感じました。そういった部分もサポートも考えていく必要があるなと思いました。感想としては以上です。

○小泉会長

乳幼児期は人生の基礎づくりの教育を行う場で、先生方はこどもたちをひとりの人格として受け入れて接していますが、一般の私たちのような大人は、こどもたちをひとりの人格として見ることも難しいことだと思うので、このようにヒアリングをして、こどもたちがたくさん大人の触れることで、もっとこどもたちが素直に本音を言えるようになると思います。緊張することは仕方ないと思いますが、こどもたちも、日常の保育で携わっていくと、大人に近い発想も出てきますし、家庭や友だちを批判的な目でみる力もある時期でもあるので、「こどもの言葉だから当てにならない」というような考えは、そうではないということがよく分かるなと思いました。これからもこのようなヒアリングをしていただき、もっといろいろな方々にこどもの意見を知っていただくことは大事な取組だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

○井上委員

小学校にも来ていただきました。まず、全学年の先生方にこの取組をどこかの学年でやってみませんか、と募集したところ、3年生が社会で「茅ヶ崎市のことを知ろう」という勉強をしているので、茅ヶ崎市ではこういう取組をしているということを知るためにもやりたいと、3年生の教員から手が挙がりました。現在、3クラス中、2クラスで取組が終了しています。担任の感想として、児童が「権利」という言葉を理解していたのかな。少し難しかったかな。と言っていました。児童自身は、いろいろな意見を言うことができ、市から御礼のクリアファイルをもらったので「楽し

かった」という感想が出ていましたが、先生は、「楽しかった」で終わるのではなく、何か子どもたちに残ってほしいと思う職業なので、何か残っていると良いなと感じました。当日も先生が来たわけではないので、難しいかもしれませんが、なんとなく授業が終わるのではなく、振り返りというか他のグループではどのような意見が出たのかを共有することや、時間がなければ職員の方から、「このグループはこのよう意見が出ていたよ」などの共有ができれば、他の児童も「こういうことも言っているのか」ということや「そういう意見もあるのか」という気づきもあると思うので、そういった振り返りの時間があれば、子どもたちに何か残るのではないかなと感じました。来週あと1クラス授業が残っているので、また来ていただければと思います。次に授業をされる職員の方がすごく緊張していると聞いたので、あまりプレッシャーをかけてはいけないなと思いましたが、何か子どもたちに残る授業になるとありがたいなと思っています。

○小泉会長

資料には、こどもの権利全般の説明と記載がありますが、授業で実施したのでしようか。

○井上委員

そうです。総合的な学習の時間の45分間の授業で実施していただきました。

○事務局

資料4の30ページに当日使用したものを掲載しています。

その説明の前に、こども家庭庁が作成したこども向けの動画を流して、このような取組が国全体で動き出していることと、なぜ実施しているのかという概要を見ていただいた後、資料に掲載している図を使用し、授業では、「みなさんには普段、目には見えない権利というものに守られています。それは侵害されたときに初めて気づくことがあるものです。」というような説明をさせていただきました。確かにお子さんたちの反応は、内容を理解できているのかという点で不明確な部分がありましたので、次回以降、どのように進めれば伝わりやすくなるのかなど、先生からもアドバイスをいただきながら考えていきたいと思いました。

○小泉会長

ありがとうございます。こどもにとっては「権利」という言葉を知るだけでも良い機会だと思いますし、徐々に意識していくものなのかなと思います。他の委員さんから御意見等がなければこの議題についても承認ということでもよろしいでしょうか。それでは、最後に議題5「その他」に移りたいと思います。委員の皆様から何かありますでしょうか。事務局からは何かありますか。

○事務局

事務局より1点、次回の会議の日程について御連絡させていただきます。次回、第3回茅ヶ崎市子ども・子育て会議は、令和6年3月27日（水）10時からの開催を予定しています。開催にあたりましては、改めて通知をお送りしますので、引き続き、御協力のほどよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上です。

○小泉会長

これをもちまして、令和5年度第2回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上